

第5次行政改革実施計画(案)

兵庫県福崎町

◆目次

1. 参画・協働と透明性の向上

- (1)情報の共有と透明性の向上 1ページ
- (2)住民参画による協働のまちづくりの推進 1ページ

2. 効率的で効果的な行政運営

- (1)電子自治体の推進 2ページ
- (2)行政サービスの向上 2ページ
- (3)事務事業の見直し 3ページ

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

- (1)組織機構の活性化と人材育成の充実 4ページ
- (2)定員管理・給与の適正化 4ページ

4. 自立した財政構造の構築

- (1)自主財源の確保 5ページ
- (2)財政の健全化 5ページ

◆「実施区分」について

新規…新たに取り組むもの

拡充…以前からの取り組みをさらに、充実、拡大するもの

継続…取組内容に大きな変更はないが、引き続き進めるもの

◆計画の実施期間

この実施計画の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間としています。

1. 参画・協働と透明性の向上

(1) 情報の共有と透明性の向上

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
1	パブリックコメント制度の充実	継続	主要な計画策定や条例制定時の前に、施策等の趣旨、目的、その他必要な事項を事前に公表し、広く住民の意見を求め、施策等に反映させる。	得られる効果	行政情報の共有・行政への参画					町の主要な計画や条例に反映
2	行政評価の導入	継続		取組計画	実施	→	→	→	→	
3	ホームページの充実	継続		効果見込額						

(2) 住民参画による協働のまちづくりの推進

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
4	自律(立)のまちづくりの支援の見直し	継続	自律(立)のまちづくり交付金事業を実施するとともに、地域での取組が更に活性化する仕組みについて検討を行う。	得られる効果	地域コミュニティの向上					町内全自治会(33集落)が取り組む
5	福崎町生涯楽集データバンク「まちの先生」の充実	継続		取組計画	実施	→	→	→	→	
6	福崎まちづくり出前講座の充実	継続		効果見込額						
7	アドプト事業への参加促進	拡充	より多くの地域住民及び企業等の団体がボランティア活動を通して自ら道路や公園など公共物の清掃美化等の活動を支援するアドプト事業への参加を促すとともに、支給品などの見直しについて検討する。	得られる効果	行政への関心の向上					①実施回数:50回(H26年度:47回) ②参加者数:1,400人(H26年度:1,350人)
8	女性意見の町政反映方法の検討	継続		取組計画	実施	→	→	→	→	
9	女性委員・公募委員の登用の推進	継続		効果見込額						
10	消防団協力事業所表示制度の導入	継続	魅力ある消防団とするために、団員が消防団活動を気兼ねなく行えるよう消防団協力事業所表示制度の導入などを検討する。	得られる効果	住民意見の行政への反映					女性委員登用率:30%(H26年度:27.4%)
				取組計画	検討	実施	→	→	→	
				効果見込額						

2. 効率的で効果的な行政運営

(1) 電子自治体の推進

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
11	情報セキュリティの向上	拡充	基幹系と情報系のネットワーク分離やネットワークへのセキュリティ強化を実施する。また、国が提唱する三層の構えからなる「自治体情報セキュリティ強化対策事業」により抜本的強化を図る。	得られる効果 情報セキュリティの強化	実施	→	→	→	→	企画財政課
12	共同運営システムへの参加	継続	兵庫県、市町等が共同運営しているインターネットを利用した電子申請システムなどについて、費用対効果や近隣市町の動向を踏まえ、参加を検討する。	取組計画 検討						
13	自治体クラウドの導入	新規	災害に強く、高度な情報セキュリティ対策が施されたデータセンターを活用し、複数の市町村等との情報システムの集約と共同利用の実施について検討し、経費の削減及び住民サービスの向上を図る。	得られる効果 情報セキュリティの強化・経費の削減	検討	→	→	→	→	
14	道路台帳電子化の推進	新規	紙による道路台帳の電子化を行い、業務の適正化・効率化を図る。	得られる効果 事務の効率化	導入	→	→	本番稼働	→	まちづくり課
15	マイナンバー制度の活用策の検討	新規	個人番号カード(社会保障・税番号制度)の普及状況や費用対効果を鑑み、図書館利用カードや証明書等のコンビニ交付等での利用も視野に入れたサービスの拡大について検討する。	取組計画 検討	△ 3,250	△ 1,250	△ 3,750	2,550	2,550	
				効果見込額						

(2) 行政サービスの向上

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
16	学童保育事業の充実	拡充	就労形態の変化に伴い、午後6時まで開設している東部・西部の2学童保育園について、午後7時まで延長する。	得られる効果 住民サービスと利便性の向上	実施	→	→	→	→	学校教育課
17	利用しやすい公共交通サービスの整備の検討	新規	バス運行社会実験の実施や近隣市町との広域的な公共交通サービスなどの整備や充実について検討する。	取組計画 検討	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	△ 1,120	
18	播磨圏域連携中都市圏等広域連携の推進	新規	播磨圏域連携中都市圏による図書館の相互利用を行うなど、広域連携の推進事業を推進する。	効果見込額						企画財政課 関係課
				得られる効果 住民サービスと利便性の向上	実施	→	→	→	→	
				取組計画						
				効果見込額						

(3)事務事業の見直し

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
19	自治会協議費(部落支配割)の見直し	継続	各自治会の賦課基準により請求を受け支出している町有地の自治会協議費(部落支配割)について、見直しを行う。	得られる効果 経費の削減	経費の削減					企画財政課
20	入札制度の見直し	継続	電子入札、郵便入札の導入の検討や発注基準の見直し等を実施し、透明性の確保及び事務の軽減、地元業者の育成や受注機会の確保を図る。		検討	→	→	→	→	
21	東大貫不燃物中継基地の開場日の見直し	新規	東大貫不燃物中継基地において、土砂類及び家屋解体でのブロック・レンガ・瓦片などの搬入減少に伴い、開場日時についての見直しを行う。		検討	→	→	→	→	
22	ごみ減量化の推進	継続	分別収集の徹底や資源ごみ集団回収や家庭用ごみ減量化機器(コンポスト)の補助を出すことで生ごみの減量化及びリサイクルを推進する。	得られる効果 ごみの減量化・リサイクルの推進	実施	→	→	→	→	可燃ごみ処理量:H26年度対比5%減(6,085t) 住民生活課
23	公共施設等照明のLED化の推進	新規	公共施設、道路照明、防犯灯等についてLED化を推進し、維持管理のコスト削減、省エネルギー対策、CO2の削減を図る。		実施	→	→	→	→	
24	各種補助金の見直し	継続	様々な団体等に対する補助金等について、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、見直しを行っていく。		実施	→	→	→	→	
25	福祉サービス事業の見直し	新規	外出支援サービス事業などの福祉サービス事業の利用について公平性や住民サービスの向上を念頭に見直しを行い、事業の継続的な実施につなげる。	得られる効果 公平性の確保・経費の削減	検討	実施	→	→	→	健康福祉課
26	会議録の電子化の検討	新規	会議録作成時間の短縮を図るため、音声情報を自動で電子文字化する会議録作成システムの導入を検討する。		検討	実施	→	→	→	
27	公共施設の新電力(PPS)の導入	新規	電力の自由化を受け、町にとってメリットの高い「新電力」事業者を選定し、電気料金の削減を図る。		検討・実施	→	→	→	→	
28	給食センター業務の民間委託	拡充	現職員の退職時期等を見ながら、給食調理・運搬業務の民間委託について調査検討を行い、導入を図る。	得られる効果 経費の削減	検討	→	実施	→	→	総務課 出納室 学校教育課
					検討	→	実施	→	→	
					効果見込額等					

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

(1)組織機構の活性化と人材育成の充実

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課	
				H28	H29	H30	H31	H32			
29	組織機構の見直し	継続	住民サービスの維持・向上と効率的で効果的な行政運営を図るために、組織機構の見直しを継続的に実施する。縦割り的な事業展開から、プロジェクト方式など組織横断的な事業展開を進める。	得られる効果 住民サービスの向上・事務の効率化						企画財政課	
30	人材育成の推進	継続	政策立案能力等の向上を図るため、研修への派遣及び自主研究グループや通信教育受講への助成を行う。新任職員研修や業務基礎研修、全職場研修などを計画的に実施する。また、事務の専門化、高度化に対応するため、技術や資格などの専門性の取得機会の充実を図る。	取組計画 実施	→	→	→	→	①通常研修:正職員の半数(約80人)以上を派遣 ②公募研修:年6人以上 ③自治大学校:年1人の派遣		
31	人事評価の活用	拡充	「能力評価」と「業績評価」を活用して人事管理の基礎とし、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組み及び任用・給与等への反映を行う。	効果見込額							
32	女性職員登用による組織力の向上	新規	女性の視点・能力を最大限発揮できる職場環境を整備し、女性の管理監督職への積極的な登用により組織力の向上を図る。	得られる効果 職員の資質向上・職員の意識改革						管理職の女性割合:20%(H26年度:12.5%)	総務課

(2)定員管理・給与の適正化

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課		
				H28	H29	H30	H31	H32				
33	時間外勤務の縮減	継続	エコアクションデー設定による定時退庁の徹底、業務量の点検など、時間外勤務を縮減するような方策を検討し、職場環境の整備に努める。	得られる効果 職員健康の増進・経費の削減						①月45H以上が年間3か月以上の職員数:5人以下(H26年度:6人) ②年360H以上の職員数:3人以下(H26年度:6人)	総務課	
34	職員の定員適正化	継続	第5次定員適正化計画(平成28年度から平成32年度)を策定し、効率的な組織運営や民間委託により、適正な職員数を確保するとともに、任期付職員制度の導入を検討する。	取組計画 実施	→	→	→	→				
35	特別職・一般職の給与の適正化	新規	特別職報酬の定期的な見直しを行うとともに、一般職の給与については、国家公務員給与との差異について、見直しを検討する。	効果見込額						適正な報酬・給与水準の維持	総務課	
36	業務量に応じた適正な人事配置	新規	部門間でばらつきがある業務量で、長時間に及ぶものについては、職員の健康管理と業務の効率化の観点から、業務量に応じた適正な人事配置の見直しを行う。	取組計画 実施	→	→	→	→				
				効果見込額								

4. 自立した財政構造の構築

(1) 自主財源の確保

No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
37	町税及び公共料金の収納強化	継続	町税及び各種公共料金について、住民の納税・納付意欲の向上と公平性の確保を図るため、滞納整理対策委員会を中心に、滞納者の生活実態の把握に努めながら滞納整理に取り組む。また、法的に時効期間満了となった債権について条例に基づき、債権放棄の適正な処理を進める。	得られる効果	負担の公平・財源の確保					関係課
38	町有地の有効活用		不要な財産については一般競争入札等により売却し、事業実施までに期間のある財産については資材置場等で有償貸付を行うなどの有効活用を図る。	取組計画	実施	→	→	→	→	
39	広告収入の確保		ホームページにバナー広告のスペースを確保し、民間事業者の広告(有料)の掲載を実施とともに、広告収入を確保する手法の検討を行う。	効果見込額						
40	ふるさと応援寄附金事業の充実	新規	事務の効率化や発送業務等の体制を整備し、特産品などの魅力的な記念品を充実させ、ふるさと応援寄附金事業の促進を図る。また、企業版ふるさと納税の活用も検討する。	得られる効果	財源の確保・地域産業等の振興					企画財政課
41	使用料・手数料の適正化		適正な受益者負担の原則に基づいた料金設定と見直しを行う。	取組計画	検討・実施	→	→	→	→	
				効果見込額	300	600	600	600	600	
(2) 財政の健全化										
No.	取組項目	実施区分	具体的な取組内容	年度別取組と効果見込等					目標	所管課
				H28	H29	H30	H31	H32		
42	新公会計制度の財政運営への反映	新規	固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用し、住民にわかりやすく透明性のある健全な財政運営を行う。	得られる効果	財政の透明性と健全化					企画財政課
43	公共施設等の適正な維持管理		公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設全体の財政負担の平準化や総量の最適化を図り、施設の長寿命化などによる持続可能な自治体運営を実現する。	取組計画	調査・検討	実施	→	→	→	
44	地方債発行の抑制		臨時財政対策債等の特例債を除き、毎年度の地方債発行額を公債費元金償還額以内に抑制し、地方債残高の減少及び元利償還金の減少を図る。(ただし、重要性や緊急性のある行政課題対応で特に必要と認める場合はこの限りではない。)	効果見込額						